

2023年度全信協事業計画

I 信用金庫をめぐる経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が緩和され、人の動きが活発化するにつれ、全体として持直しの動きがみられている。

他方、世界に目を転じると、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機として、原材料価格が国際的に上昇する中、欧米各国・地域の中央銀行が急激なインフレを抑制するため金融引締め動きを強めており、世界経済の動向が日本の金融・経済に与える影響が懸念される状況になっている。

このような情勢の中、日本銀行は2022年12月に長期金利の変動許容幅を0.25%程度から0.5%程度に広げて金融緩和の姿勢を修正したが、日本銀行の金融政策のスタンスの変化に関してはマーケットや実体経済への影響を含め、今後の動向を注意深くみていく必要がある。

また、わが国の人口減少や少子高齢化により、個人消費の低迷、中小企業の人手不足や経営者の高齢化等の構造的な問題が深刻化しているほか、地政学的リスクの高まりや、大規模な自然災害への対応も求められている。

こうした状況を踏まえ、信用金庫はコロナ禍の影響を受けた中小企業等に対し、適切な金融支援に引き続き取り組んでいくとともに、ポストコロナに向けた中小企業等のビジネスモデルの再構築に向けた経営改善・事業再生・事業転換支援等や、地域社会が抱える様々な課題の解決を図っていくことが求められている。

また、政府がAI・IoT・ビッグデータ等を活用したデジタル化の推進による地域活性化や、官民一体でのSDGsや脱炭素社会への取組みなどを通じた持続可能な社会の構築を目指していることを受け、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスの提供・業務の効率化のほか、取引先中小企業等がこれらの動きに適切に対応できるように支援していくことも必要である。

さらに、金融行政との関係では、経営者保証に過度に依存しない融資慣行の確立に向けた対応、顧客本位の業務運営をはじめとした利用者目線に立った金融サービスの推進、マネー・ローンダリング等への対応やサイバーセキュリティ対策の一層の強化等を通じた経営管理態勢の充実・強化、バーゼルⅢの最終化を受けた国内基準への対応、企業情報の開示の充実化・見直しを図る必要がある、業界として適切に対応していく必要がある。

このほか、信用金庫における有能な人材確保・強化を図る観点から、若年職員の離職および女性活躍・高齢者雇用への対応等に引き続き取り組んでいくことも重要である。

II 業界の重要課題を踏まえた全信協の主な取組み

厳しい経営環境を踏まえて、信用金庫の強みである地域密着・課題解決の推進と全国ネットワークの活用を軸とする業界の持続可能なビジネスモデルの確立を目指し、それに資するための各種の取組みを行う。

1. 信用金庫の支援力、経営力等の強化に向けた具体策の推進

信用金庫が顧客の課題解決に尽力し、地域社会全体の成長に貢献し続けるためには、支援力の強化と経営基盤の安定化を図るとともに、顧客のニーズにしっかりと寄り添い、社会の変化に適応して業務・サービスを提供していく必要がある。

とりわけ、社会のデジタル化が急速に進む中、信用金庫においてもデジタル技術を活用して、顧客に利便性が高いサービスの提供を行うとともに、内部事務の効率化・省力化に取り組む必要がある。また、高齢化をはじめ地域社会が抱える様々な課題に対して信用金庫がアプローチできる取組みを模索することも重要になる。

こうした業界の重要課題を踏まえ、次の取組みを行う。

(1) ポストコロナを踏まえた長期経営計画策定要綱のとりまとめ

2023年度は「しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」の最終年度となる。コロナによる社会経済の変化をはじめ、信用金庫経営に影響を与える事項を考察し、ポストコロナを踏まえた新たな長期経営計画策定要綱をとりまとめる。

(2) カーボンニュートラル、SDGs、ESG金融等の推進に向けた支援

取引先事業者におけるカーボンニュートラル対応など、持続可能な地域社会の形成に向けた取組みが重要になっている。政府等の施策、SDGsやESG金融に関する各種取組事例をはじめとする様々な事項について情報提供を行い、信用金庫と顧客における取組みを支援する。

(3) 取引先支援、地方創生等の更なる推進に向けた産官学金の連携強化

信用金庫が取引先支援や地方創生に取り組み、一層の効果を上げていくためには、外部の知見やリソースの活用が重要となる。こうした観点から、地方公共団体や商工団体、民間企業や政策金融機関、大学などとの連携やネットワークづくりに関する事例、政府の施策や補

助金事業に関する情報提供を適時に行う。

(4) 金融のデジタル化への対応の検討・推進

信用金庫における新たな送金・決済サービス（「ことら」「Bank Pay」「QRコード決済事業者との口座連携」）への対応や手形・小切手機能の全面電子化推進を支援するとともに、スマホアプリやATMなど非対面チャネルの高度化について業界関連組織と連携して検討を行う。

また、税・公金収納の電子化推進、口座登録法・管理法によるマイナンバー活用など行政機関×金融機関のデジタル化対応について、信用金庫の取組みを支援する。

(5) 地域社会の課題解決に資する信用金庫サービスの研究等

信用金庫における民事信託の活用方法・事例等について情報提供を行うとともに、高齢化が進む中で、高齢者やその親族等に安心を提供できる信用金庫の取組みについて検討を行う。

また、地域社会が抱える様々な課題に対して信用金庫の特性を活かしたサービスの調査・研究を行う。

(6) 信用金庫の業務高度化等に資する業界関連組織の連携強化

信用金庫が新しい技術を活用して業務の高度化を進めていくにあたって、個別の信用金庫で対応することが困難な事案に対しては、業界関連組織がそれぞれの特性を活かして、業界総合力を発揮して信用金庫のニーズに迅速に対応していく必要がある。

このため、業界関連組織でシステム開発やサービス提供等に関する情報共有等を行い、業界関連組織の緊密な連携強化を図る。

(7) 業界制度保険商品の開発・提供と販売支援の推進

ポストコロナに向けた取引先中小企業への支援となるような事業性保険商品の開発・提供について、保険会社等と連携して検討を行う。

また、顧客の安定的な資産形成に資する保険商品や多様なリスクに備える保険商品の提供に努めるとともに、潜在的な顧客ニーズの喚起や声かけのきっかけとなる販売支援等を推進する。

(8) 業界制度保険商品の募集事務等における業務効率化の検討・推進

事務リスクの軽減や効率化の観点から、保険申込事務等で使用する書類等のペーパーレス化の取組みを推進する。

また、非対面・ペーパーレスでの決済をはじめ、多様化する保険料の決済手段に関する情報収集を行うとともに、顧客のニーズに沿った保険料決済機能の拡充等について、幅広い検討を行う。

2. 各種の制度・規制に関する対応

新規制の導入や枠組みの改正は、信用金庫にとって大きな負担となりかねない。その一方で、こうした動きは、対応如何によってはチャンスにもなり得る。

制度・規制に関する今後の動きに関しては、コスト増などのマイナス面は適正に抑制しつつ、趣旨や目的、また業界の課題などを踏まえた対応が求められるほか、コンプライアンス関連の法整備等に適切に対応していくことが重要である。

こうした業界の課題や視点を踏まえ、次の取組みを行う。

(1) 規制緩和、税制改正等に関する業界の要望活動の推進

信用金庫の業務推進、事務負担軽減や業務効率化をサポートするという観点から、信用金庫に関する規制の廃止・見直しについて関係当局に働きかけを行う。

また、信用金庫に適用される税制上の措置について、協同組織としての特性等を踏まえた措置が講じられるよう要望する。

(2) 関係当局等が推進する各種施策への業界意見反映に向けた対応

創業やDX推進など政府は引き続き様々な観点から施策を打ち出すことが予想されるため、こうした各種施策が信用金庫にとって適切で効果的なものとなるよう関係当局に働きかけを行う。

(3) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に係る政策への対応

政府は、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて様々な政策を打ち出している。こうした動きに信用金庫が円滑に対応することができるよう支援を行うとともに、中小企業金融に重大な影響が生じることがないように関係当局に働きかけを行う。

(4) 事業成長担保権の制度化に係る情報提供と対応支援

無形資産を含めた事業全体の価値を担保とする「事業成長担保権（仮称）」の制度化に向けた金融庁や法務省での検討状況について情報収集し、各種参考情報の提供等を行う。

(5) 国際会計基準のコンバージェンスの動きへの対応

国際会計基準（IFRS等）のコンバージェンスに際して、信用金庫制度との整合性を踏まえた対応を求めるとともに、金融仲介機能の発揮を阻害することがないように関係当局に働きかけを行う。

(6) バーゼルⅢを踏まえた自己資本規制見直しの国内実施への支援

バーゼルⅢの最終化の国内実施に関して、信用金庫において適切に導入することができるよう様々な取組みを行うとともに、信用金庫にとって過度な負担とならないよう引き続き当局に働きかけを行う。

(7) コンプライアンス関連の法整備に係る動向の情報収集と対応支援

個人情報保護法制の動向をはじめ、信用金庫のコンプライアンス対応に影響を与える法令改正の動向について情報収集し、改正内容の周知や各種参考情報の提供等を行う。

(8) NISA制度の見直しに関する対応

令和5年度税制改正大綱に基づき、制度の恒久化、非課税保有期間の無期限化、年間投資枠の拡大などの見直しが行われることを踏まえ、実務対応に関する各種参考情報の提供を通じて態勢整備の支援を行う。

3. 経営管理態勢の充実・強化に向けた施策の推進

信用金庫は、FATF第4次対日相互審査結果を踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策にかかる必要な態勢整備の完了に向けて鋭意取り組むほか、リスクベースでの経営管理態勢・リスク管理態勢の構築に努める必要がある。

また、デジタル化の急速な進展や、自然災害の増加、感染症の流行により、サイバー攻撃や自然災害・感染症発生時の危機対応マネジメントの重要性が増している。

こうした業界の重要課題を踏まえ、次の取組みを行う。

(1) FATF審査結果を踏まえたマネロン等の金融犯罪防止対策の支援

マネロンガイドラインの「対応が求められる事項」に係る態勢整備の期限（2024年3月末まで）に向け、金融庁や他の業界団体等と連携しながら、参考情報の提供や対応支援策の検討を行う。また、巧妙化する特殊詐欺等の金融犯罪の被害防止のため、利用者に向けた注意喚起の支援等を行う。

(2) リスクベースによるコンプライアンス態勢等の充実・強化への支援

リスクベース・アプローチに基づくコンプライアンス・リスク管理に関する情報の提供など、経営管理体制の充実・強化を支援するための情報提供に努める。

また、不祥事件の未然防止・早期発見に資するため、発生した問題事例とその事例を踏まえた再発防止策等に関する参考情報の提供を行う。

(3) サイバーセキュリティ対策強化への支援

デジタル化が急速に進む中、サイバー攻撃にさらされるリスクは拡大しており、その手法も多様かつ巧妙化している。サイバー攻撃に対して、信用金庫が防御・インシデント対応能力の底上げを図り、継続的な改善に取り組めるよう、業界関連組織と連携して参考情報の提供や支援施策の検討を行う。

(4) 自然災害・感染症に対するBCP態勢強化への支援

近い将来に発生が予想される大規模地震や激甚化・頻発化する風水害、さらには未知の感染症などのへの危機管理態勢の強化が求められている。こうしたリスクに信用金庫が適切に対応し、円滑な業務復旧や業務継続が可能となるようBCP等の機能向上を目的とした情報提供や研修・訓練などの支援を行う。

(5) 顧客本位の業務運営に係る情報提供と態勢整備支援

顧客本位の業務運営の実現に向けて、顧客にふさわしい商品の販売・推奨、重要な情報の分かりやすい提供、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップ等についての参考情報の提供に努めるほか、保険販売業務に係る政省令等の改正について適時適切に対応し、各種規程や帳票類等の態勢整備の参考となる情報提供を行う。

(6) 会計制度や非財務情報の開示など新たな動向に関する情報提供

金融商品会計基準やリース会計基準の見直し、また気候関連情報や人的資本情報の開示など会計制度や経営管理に関する分野では様々な動きが起こっている。信用金庫等への影響を判断していくためにはこれらの動向に関する正確な情報等が必要なことから、適時適切に情報提供を行う。

4. 広報活動の積極的な推進

信用金庫ブランドを確立し浸透させていくためには、若年層をはじめ広範な年齢層に働きかけ、信用金庫への認識・愛着が高まるよう促していく必要がある。

このため、あらゆる機会を捉えて、信用金庫の特性（全国に広がるネットワークを活用しながら、協同組織の理念「非営利・相互扶助」のもと、会員の利益と自らの利益を両立させ、地域とともに成長・発展を目指す組織であること）をアピールすることで、信用金庫に対する認知レベルを向上（単に信用金庫を知っているレベルから信用金庫の良さや独自性・特性を認識してもらうレベルを目指す）させ、信用金庫ブランドを高めていくことが重要である。

こうした業界の重要課題を踏まえ、次の取組みを行う。

(1) 日本スケート連盟への協賛等による幅広い年齢層への訴求強化

日本スケート連盟とのオフィシャルパートナー契約を活用した効果的な広告展開を実施することとし、中高年層を中心に幅広い年齢層による高視聴率が期待できるフィギュアスケート競技大会への番組提供を継続する。

(2) インターネット等の有効活用による若年層への訴求強化

若年層における信用金庫の認知度向上、イメージ向上を図るため、インターネットやSNS等を活用してCMを配信するほか、就職情報サイトへの誘導や業界全体の取組みをPRするためのメディアとして引き続き活用する。また、新たなデジタルメディアの採用についても検討する。

(3) イメージキャラクターを活用した多様なメディアでの広告展開

業界のイメージキャラクターとして6年目となる咲坂実杏をテレビ広告、インターネット広告、ラジオ広告やポスタービジュアルに起用し、更なる信用金庫イメージの向上を図る。

なお、咲坂実杏を起用したCM素材については、これまで利用してきたものを引き続き使用することで、制作コストを抑えつつ、多様なメッセージを発信していく。

(4) 信用金庫ブランド確立のための広報内容の検討

訴求すべき論点については、映像化を含め広報コンテンツの多様化を図りながら、信用金庫の魅力や価値を高める広報活動を実施する。その際、発信内容に応じて、より効果的な広報手段を検討する。

また、若年層へのアプローチとして、信用金庫の理念・事業内容・地域貢献活動に関する理解を促す観点から、引き続き若年層が興味・関心を持つメディアやコンテンツを調査する。

(5) 就活生等に対する積極的な広報展開

信用金庫の採用活動を支援するため、引き続き就職情報サイト（マイナビ、リクナビ）に信用金庫業界専用ページを開設し、就活生向けPR動画や業界研究に役立つコンテンツを掲載する。2023年度は、信用金庫とお客さまの感動エピソード「信用金庫のヒストリア」のデジタルブックを両サイトで閲覧できるようにすることなどを通じて、より一層の普及に努めることとする。

これに加えて、就活前の大学生に対する信用金庫の認知度向上を図るため、就職活動やインターンシップの募集が始まる時期等を捉えて、スマートフォンに短編のPR動画を配信するなど、信用金庫業界専用ページに誘導する取組みを強化する。

5. 人事管理・教育研修事業に関する対応

人事管理・人材育成をめぐる環境は、非常に激しく変化しており、過去の延長が将来の着地点になるとは限らない予測困難な時代を迎えている。こうした時代において、信用金庫職員は社会環境の変化に柔軟に対応し、生き抜くための真の力を身に付けていくことが必要となる。

これらの環境変化に加え、信用金庫業界の抱える固有の課題等を踏まえて、次の取組みを行う。

(1) 女性およびシニア職員の活躍推進と賃金・人事制度の見直しに向けた取組みへの支援

信用金庫における女性・シニア職員の活躍推進に資する取組みを支援していくため、経営者向けセミナーや各種研修等を継続的に実施するとともに、賃金・人事制度の見直し等に着手した先進金庫の取組事例を紹介するなど、更なる施策に関して情報提供を行う。

(2) 若手職員の離職防止に資する取組みへの支援

Z世代と呼ばれる若年層の特性・特徴等を踏まえながら、若手職員の離職防止策および採用戦略に関する各種セミナーや研修を実施するとともに、先進金庫の取組事例などの情報提供を行う。

(3) 人材育成に資する取組みへの支援

集合研修については、対面による研修を基本とし、共同研究や情報交換など受講生の相互交流が深まる運営に努めるとともに、オンライン研修やハイブリッド型の研修など、受講方法の充実を図る。

また、通信教育については、既存 15 講座や副読本について、法制度等の改正に即した改訂を行うほか、学習した知識の客観的把握と自己啓発を目的に実務試験を実施するとともに、試験対策用 e ラーニングの機能強化を図る。

(4) 雇用制度改正等への対応支援

信用金庫の人事管理分野の実務に大きく影響する人事関連法制の改正動向等について情報収集を行い、信用金庫が適時適切に対応できるよう法改正等に関する情報提供を行うとともに、必要に応じて諸規程の参考例の作成等に努める。

以 上